

「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議の中間取りまとめを踏まえた環境省における当面の施策の方向性（案）」に関する意見			
住所	〒270-1492 千葉県白井市復 1123		
氏名	白井市長 伊澤 史夫（担当：環境建設部環境課放射線対策室）		
電話番号	047-492-1111	FAX 番号	047-492-6377
Eメール	kankyou@city.shiroi.chiba.jp		
意見	<p><b>【該当箇所】</b></p> <p>2（4）リスクコミュニケーション事業の継続・充実</p> <p><b>【意見内容】</b></p> <p>ア 福島近隣県における施策の方向性としては、リスクコミュニケーション事業に限定されているが、住民の不安の解消のためには、今後の状況によっては検査や医療等の事業も実施していくことを明らかにすることが必要である。</p> <p>イ 福島近隣県の自治体が地域のニーズに合わせて主体的に行う事業に対する国の支援の実施を盛り込むべきである。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>（ア について）</p> <p>中間取りまとめでは、放射性ヨウ素による被ばくについて、「福島県内よりも福島近隣県の方が多かったということ積極的に示唆するデータは認められていない」とされているが、福島近隣県においても、放射性ヨウ素被ばくが生じたことについては各種のデータから推計されているところであり、今後の状況によっては、近隣県においても検査や医療等の事業を行う用意をしておくべきと考える。</p> <p>（イ について）</p> <p>中間取りまとめでは、福島近隣県における今後の施策の方向性について、「各地域の状況や自治体としての方向性を尊重し、地域のニーズに合わせて柔軟な事業展開ができるように配慮することが望ましい」という記述で結ばれている。この記述は、自治体による個別の相談や放射線に対するリスクコミュニケーションの取組に対する国の支援に関して述べられたものではあるものの、第12回専門家会議で示された「中間取りまとめ（叩き台）」においては取り上げられていなかったものが、その後の議論の過程で新たに提起されたものであり、このことは、専門家会議が、地域の意向を施策に反映することの重要性を敢えて示したものと受け止めている。このため当市は、国が「地域のニーズに合わせて」行う事業については、その範囲をリスクコミュニケーション事業に限定するのではなく、地域が行う全ての対応事業について支援に取り組むことが、国民の不安解消につながるものと考え</p>		